

大変危険！

危険ドラッグの例



使用するとどうなるの？

呼吸困難^{こきゅうこんなん}を起こしたり、死亡することもあります。どのような成分が含まれているかわからないため、何が起きるか予測できないし、治療も困難^{こんなん}です。

「危険ドラッグ」にNO！

どんなことに気をつけたらいいの？

「合法だから大丈夫だよ」「一度だけなら平気だよ」など、甘い誘い^{さそ}に乗ってはいけません。知っている人や友人、先輩^{せんぱい}、卒業生から声をかけられても、勇気を持って断ることが大切です。

NO！と言おう！！



「危険ドラッグ」の使用はもちろん、所持や購入も処罰の対象となります。

- ・法により3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、またはどちらの罰も科せられます。
- ・平成27年4月に「神奈川県薬物濫用防止条例」が施行され、知事が独自に危険な薬物を指定することができるようになりました。
- ・条例も法と同様に罰則が科せられます。（最大2年の懲役や最高100万円の罰金）



(確認のためのワークシート)

シナリオ

友達と一緒に公園で遊んでいると、何人かの先輩がやってきて、私たちも呼ばれました。いろいろな話をする中で、先輩の一人がバッグから薬のようなものを取り出して言いました。

先輩「このあいだ、友達からこれをもらったんだ。頭がスカッとする。ハーブっていうんだ。ちょっとやってみろよ。」

私「」

先輩「法律に違反してないから大丈夫だし、1回くらいなら平気だよ。やってみろよ。」

私「」

【ワークシート】

1 あなたが「私」だったらなんと答えますか？セリフを入れてみましょう。

2 自分の考えたセリフを発表するとともに、なぜそのセリフを考えたのか、意見交換を試みよう。また、感じたことを書いてみよう。

